

間宮みきニュース

発行：さわやか市民自治 みきの会

遠のく市民と行政の協働



3月議会、並木市長の施政方針演説が行われました。残念なことに「第4次長期総合計画」に基本的事業と位置付けられている「市民協働の推進」については、昨年同様全く語られませんでした。昨年廃止した「タウンミーティング」に代わる施策の提案もありません。市長自らが直接出向き、市民のみなさんの声を聴いていこうとする姿勢が感じられず、市民不在の市政運営が続くのではないかと心配をします。

「自治基本条例」についても「第4次長期総合計画」に2015年度までに調査・検討・制定することが明記されているが、「どうしていくのか？」との私の質問に対し、「市民の皆さんが主体となって市政に参加できる仕組みは重要であるが、条例制定については慎重であるべきと考える」と相変わらず後ろ向きの答弁が繰り返されました。今後も自治基本条例の制定を求めていきます。

どうぞ、間宮みきにみなさまの色々なご意見をお聞かせください。

三月議会の質問より

★ 子どもの安全は最優先

間宮 教育委員会は「東久留米市小学校給食調理業務委託推進計画(案)」に「1976年に東京都が定めた配置基準ではアレルギー対応増が考慮された基準でないため、調理員の手が足りないなどの状況が発生している」と記しているのに、何故、第2小学校の調理業務委託で生じた余剰調理員を直営の調理校に配置しなかったのか？

担当課長答弁 限られた財源の中でどう対応していくかが課せられている至上の命題である。

教育長答弁 その場合、給食の安全を最優先し、調理に手のかからないものへ変えるなど献立の差し替えを行う。

間宮 計画が終了する5年後も直営校は残る。財政より安全を優先し、調理員の配置基準を見直すべきだ。

★ 旧大道幼稚園跡地の新児童館のスケジュール 決定は市長が言う九月では遅すぎる

間宮 何故、関連予算を計上しなかったのか？

市長答弁 各担当課に更に検討させ、上半期を目途に結論を出す。

間宮 滝山児童館は来年4月に指定管理者の契約期間が切れるので、募集は今年7月頃になると思う。新たな児童館のスケジュールが決まらなければ、いつまで滝山児童館を運営してもらおうか決まらず、契約が出来ないのではないか？

企画調整室長答弁 指定管理者との間で、契約期間について仕様書の中で協議事項を設けることもあり得る。

間宮 行政の進め方としておかしい。並木市政の計画性の無さを指摘し、早急にスケジュールを決定するよう求める。

<春のつどいが開催されました>

3月22日、60名を超える方々にご参加いただき市役所市民プラザホールにて開催されました。

第1部の大谷恭子弁護士の講演では、生きづらい社会とは自分らしく生きられない、自己肯定感が持てない社会であり、少年事件などを担当していると強く感じると話され、目指すのは共に生きる=共生社会だと提起されました。



2011年3月の大震災を契機に、日本の法律に初めて「共生」という文字が入った。災害は誰にでも等しく起こるが、被害は一樣ではなく、一番こうむるのは女性、子ども、障がい者、高齢者などいわゆる災害弱者であった。地域防災計画を作るとき、これらの人々の視点が必要と語られました。

第2部では、宅配たけうち店主 竹内信雄氏より、間宮さんには4月に開催する開駅100周年イベント等を手伝ってもらっている。市内の買い物については、高齢化や坂が多い地形から増々不便になり支援が必要なのではないかと思うと語られました。



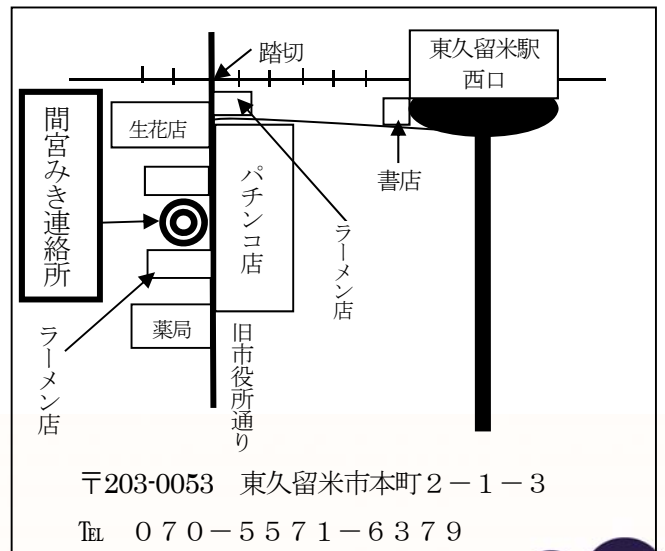
続いて間宮みきが2017年度の介護予防・日常生活支援総合事業のスタートに向けた準備を、東久留米市ではコンサルタントに委託するが、今後、生活支援コーディネーターを各地域で選任するためには、市の職員が地域に出て聞き取り調査などをし、実情をつかむ必要がある。しかし要となる職員は他の仕事を兼務する保健師1人だけであり、仕事をこなさきれない。必要な人員の配置を市長に3月議会で求めた。

更に老朽化したごみ対策課庁舎に関して、仮設庁舎のリース料が本年度予算に計上されたが、本庁舎を新築にするのか、現庁舎をリニューアルするのか、またその時期がいつなのかなど具体的な今後の計画が全く示されなかったため、行政の計画性の無さを予算委員会で指摘した上で、リース期間が終了する2年後には建替えが完了することを確認したと報告しました。

ところがこの件に関して、23日の予算委員会で市長は答弁を「2015年度末までに、どのように建替えをすべきか決める」と訂正しました。そして市長は誤った答弁の責任を取り、報酬を1カ月10%減俸しました。

市民福祉向上のためにやらなければならないことが山積しています。計画性や決断力など市長の行政能力が問われていると考えます。

「間宮みき連絡所」を開設しました
(4月末までの予定です)是非、お越しください



間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2

電話：042-472-6189/FAX：042-472-6193

E-mail：sawayaka-miki@mbk.nifty.com

HP：http://www.sawayaka-miki.com/